

第178回 番組審議会

1.日 時 平成21年1月14日(水) 12:00~

2.場 所 メトロポリタン盛岡NEW WING 3F「星雲東の間」

3.委 員 委員総数 13名
出席委員数 10名(欠席委員数 3名)

出席委員(敬称略)

谷口 誠(委員長)

椎井 一意(副委員長)

以下50音順

斎藤 純

斎藤 雅博

中川 真

中原 祥皓

村上 幸子

八木橋 伸之

役重 真喜子

吉田 浩次

会社側出席者(6名)

内海 幸司(代表取締役社長)

佐藤 滋樹(常務取締役)

小原 忍(常務取締役)

藤澤 利憲(常務取締役)

前田 秀男(取締役技術局長)

箕輪 幸人(フジテレビジョン報道局 解説委員)

事務局 後藤 望

4. 議 題

今回は、フジテレビジョン報道局から解説委員である箕輪幸人氏をゲストに招き、「裁判員制度と事件報道」をテーマに解説して頂いた。

5. 議 事 概 要

解説の中で箕輪氏は、「裁判員制度のスタートを前に、報道はどうあるべきか？」について民放連の自主ルールを説明するとともに、「記者の思い込みや捜査機関のリークによる情報に流されがちだった点について、これを機会に大きく改めるべきだ。」「被疑者、被告人の主張を平等に伝えるため、弁護士への取材を徹底すべき。」「一方的に社会的な制裁を加えるような報道は避ける。」などと述べた。

委員からは「裁判員制度は日本に根付くのか?」「ワイドショーの事件報道はどうなるか?」などの質問が出された。

*平成20年1月24日(土)午前4時42分から4時45分まで「めんこいテレビ番審
レポート」内で放送

*据え置き書類を作成し、本社受付に置き一般の人々が自由に閲覧できるようにした